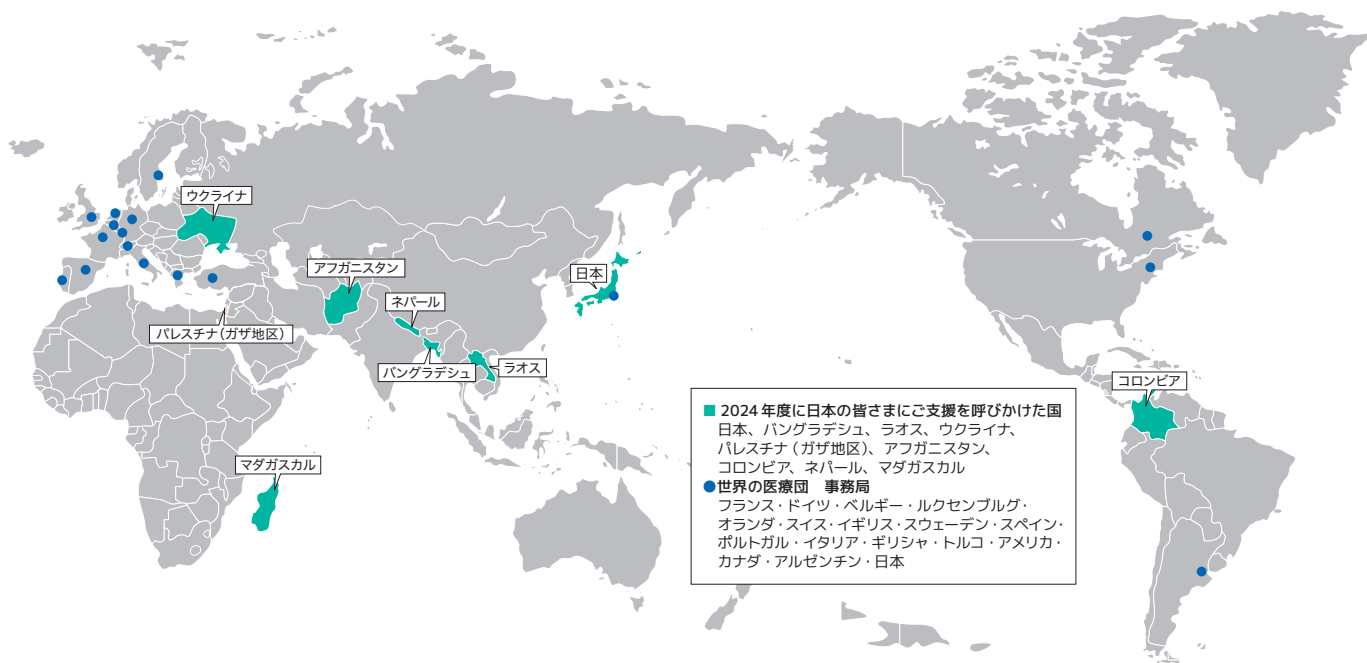


世界の医療団は17ヶ国に活動拠点があり、70以上の国や地域でプログラムを実施しています。



# 世界の医療団

## 2024年度 年次報告書



2024年1月1日～12月31日

「誰もが治療を受けられる未来を」  
“POUR UN MONDE OÙ CHACUN PEUT ÊTRE SOIGNÉ”

### 日本事務局 理事

|                   |                                  |
|-------------------|----------------------------------|
| 石原 恵              | 看護師                              |
| 大浦 紀彦             | 形成外科医                            |
| ガエル・オスタン (理事長)    | PMC 株式会社代表取締役                    |
| 佐藤 直              | ワープジャパン株式会社代表取締役                 |
| 瀬古 篤子             | 株式会社ヴィジョン・エイ代表取締役                |
| ダビッド・パトリック (副理事長) | 麻酔科医                             |
| 日野 慶子             | 東京都立多摩総合医療センター 精神神経科医長           |
| 見山 謙一郎            | (株) フィールド・デザイン・ネットワークス 代表取締役 CEO |
| 横森 佳世             | 東京農工大学グローバル教育院 准教授 (4月1日より理事長)   |

### 事務局スタッフ

|                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
| ヴァンサイ・トー        | プロジェクトオフィサー (ラオス事業)         |
| 小川 亜紀           | プロジェクト・コーディネーター (ラオス事業)     |
| 糟谷 知子           | 広報・証言担当                     |
| 木田 晶子           | メディカル・コーディネーター (ロヒンギャ事業)    |
| 久芳 誠子           | 事務局サポート                     |
| 古賀 智子           | ファンドレイザー                    |
| サルワル・カマル        | 現地運転手 (ロヒンギャ事業)             |
| シボン・シタポングサイ     | プロジェクト・マネージャー、医療専門家 (ラオス事業) |
| スリナー・トングパチャン    | 会計・アシスタント (ラオス事業)           |
| セング・ソスパン        | ハウスキーパー、セキュリティオフィサー (ラオス事業) |
| 高野 夏樹           | ファンドレイザー                    |
| タワットザイ・ポムヴォングサイ | プロジェクトオフィサー (ラオス事業)         |
| ティンカム・マニボン      | 現地運転手 (ラオス事業)               |
| トゥラバン・クンカムディー   | プロジェクトオフィサー (ラオス事業)         |
| 中嶋 秀昭           | 海外事業プロジェクト・コーディネーター         |
| フア・チョングチャイムス    | プロジェクトオフィサー (ラオス事務所)        |
| ブントム・タマチャーン     | 会計・アシスタント (ラオス事業)           |
| ベンコング・ソクヴァンサイ   | 現地運転手、プロジェクトオフィサー (ラオス事業)   |
| 村山 幸            | ファンドレイザー                    |
| 米良 彰子           | 事務局長                        |

### 沿革

- 1995年 阪神・淡路大震災の発生を受け、フランスの NGO のメドゥサン・デュ・モンド (Médecins du Monde) が神戸で活動 世界の医療団 日本を設立
- 1996年 「スマイル作戦」に日本人医師を派遣
- 2000年 特定非営利活動法人 (NPO) の設立認証を獲得。登録名を「メドゥサン・デュ・モンド ジャパン」とする
- 2007年 認定特定非営利活動法人の認定を受ける。翌年以降の税法上の優遇措置 (寄付金控除等) の対象となる
- 2010年 初めての国内プロジェクトとして、東京プロジェクト (現・ハウジングファースト東京プロジェクト) を開始
- 2011年 東日本大震災発生を受けて、岩手県大槌町へ。団体として初めての国内緊急支援を行う
- 2012年 ラオスで小児医療強化プロジェクトを開始。世界の医療団 日本として初めての単独の海外事業
- 2017年 ロヒンギャ緊急医療支援を開始
- 2019年 読者が選ぶ東京新聞広告賞受賞
- 2019年 エクセレントNPO大賞 組織力賞受賞
- 2022年 第1回SDGsジャパンスカラシップ岩佐賞受賞

**2024年度年次報告書**

発行人 ガエル・オスタン  
発行 2025年4月  
発行所 世界の医療団 (認定NPO法人)  
特定非営利活動法人 メドゥサン・デュ・モンド ジャパン  
Médecins du Monde Japan

〒106-0044  
東京都港区東麻布2-6-10麻布善波ビル2F  
TEL : 03-3585-6436 FAX : 03-3560-8073  
E-mail : [info@mdm.or.jp](mailto:info@mdm.or.jp)  
ホームページ : <https://www.mdm.or.jp>  
Facebook : <https://www.facebook.com/mdmjapan>  
X : [https://x.com/MDM\\_JP](https://x.com/MDM_JP)  
Instagram : <https://www.instagram.com/mdmjapan>



ワクチン接種を受けるラオスの子ども ©MdM Japan



## 支援者の皆さまへ

日頃より世界の医療団の活動に、ご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

2024 年は、1 月 1 日に能登半島地震が発生する衝撃的な 1 年の始まりとなりました。世界の医療団は、被災しながら支援の対象からはずれた在日外国人へ、多言語による感染症対策や衛生用品、食料の支援を行いました。2024 年は紛争も絶えませんでした。2023 年 10 月からのガザにおけるイスラエルとハマスの軍事衝突は医療施設や医療従事者も攻撃のターゲットになり、5 万人を超える多数の犠牲者が出ました。ウクライナでは戦争は 3 年以上続き、ロヒンギャ難民キャンプはミャンマーでの武装勢力の衝突を受けて治安は悪化の一途をたどっています。干ばつや洪水など自然災害も増え、人道支援の必要性はますます高まっている一方で、世界各国で政治体制が変化し、人々への支援が十分に行き届かない、あるいは制限されるという事態が生まれています。

このようななかでも、世界の医療団はその使命として、いかなる状況においても医療につながれない人々を見つけ出し、その人々に医療を届けるよう力を尽くしてまいりました。数々の困難に直面することがありましたが、多くの方々のお力添えによって、活動を前に進めることができました。改めてお礼申し上げます。そして、2025 年も引き続きのご支援をお願いいたします。

世界の医療団 日本  
理事長 **ガエル・オスタン**

最も支援の届きにくい  
人々のもとへ  
「誰ひとり取り残さない」

## ビジョン

医療サービスへのアクセスを阻むいかなる障壁も  
存在しない世界、医療へのアクセスが一人ひとりの  
権利として確立している世界を希求します。

## 世界の医療団の 2 つの活動

### 医療支援

国籍、人種、民族、思想、宗教などのあらゆる壁を越え、心身の治療に加え、持続して健康な状態を保てるよう、保健医療・公衆衛生分野において活動しています。

### 証言

必要な医療サービスにアクセスできない原因や障壁、その現状について証言します。当事者の声や状況を広く伝え、政策提言につなげ、社会の仕組みを変えるよう働きかけます。

#### ● 治療

病気・ケガの治療  
メンタルヘルスケア  
リプロダクティブヘルスケア  
医薬品・医療資機材の提供

#### ● 予防

健康教育  
感染症対策

#### ● 医療体制の構築・整備

医療従事者の育成  
医療施設の整備・運営支援  
行政との連携

#### ● 情報発信

● 政策提言  
(アドボカシー)

## 活動理念

### 社会主義

医療サービスへの平等なアクセス、基本的人権の尊重、連帯意識の共有を希求します。

### 自立支援

すべての人びとが自己の健康に対する当事者となり、自らの権利を行使できるよう支援します。

### 独立性

すべての政治、宗教、経済による権力、利害から独立しています。

### コミットメント

献身的に、そして高いスキルと専門知識、職業倫理を備えたプロ集団として活動します。

### バランス

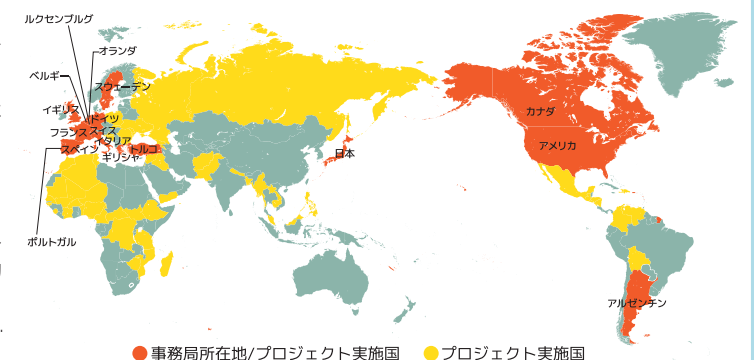
国内外での活動、緊急と中長期プログラム、医療と周辺サービス、官民の資金、それぞれのバランスを尊重します。

## 世界の医療団のネットワーク

「健康が基本的権利として認められる世界」という共通のビジョンで結ばれた 17<sup>※</sup> の市民社会団体が構成されています。私たちは医療ケアを提供し、証言し、社会変革を提唱し、不正義とも闘います。私たちは、誰もが医療へアクセスできるよう協力し合っています。

私たちのネットワークは、国内外で 400 以上のプログラムを 70 ヶ国以上で実施しています。世界中で、健康が脅かされている人々が質の高い医療サービスを受けられるように活動しています。

※フランス・ドイツ・ベルギー・ルクセンブルグ・オランダ・スイス・イギリス・スウェーデン・スペイン・ポルトガル・イタリア・ギリシャ・トルコ・アメリカ・カナダ・アルゼンチン・日本



● 事務局所在地/プロジェクト実施国 ● プロジェクト実施国

2024年度の活動

【医療支援】



世界の医療団のネットワークを通じ、世界各地で頻発する紛争や暴力、自然災害、貧困に苦しむ人々の命と健康を守る活動に力を注ぎました

© MdM Switzerland

移動診療車で難民キャンプに医療を届ける（パレスチナ・ガザ地区）

パレスチナ・ガザ地区

壊滅的な被害を受けたガザの人々に  
移動診療などによる懸命な医療提供を行う

2023年10月7日のイスラエルとハマスの武力衝突以降、ガザでイスラエルによる激しい攻撃と支援物資搬入の制限を受け、死者は5万82人、負傷は11万3408人に上りました<sup>※</sup>。病院や医療従事者も攻撃的になり、世界の医療団の事務所は空爆によって破壊され、スタッフ自身も避難を余儀なくされました。そんななかでも、移動診療車によって必要不可欠な医療サービスを提供。心理士は産後女性や子どもも含むこころのケアを行いました。また、国際社会に向けて声明を発出、停戦を呼びかけました。さらに、証言として、他NGOらとガザの状況を詳細に伝えるスナップショットを8回にわたって制作し、公開しました。

※OCHA 2025年3月25日現在

**+**1540人  
医療サービスを受けた人

**+**97人  
精神保健・心理社会的支援  
(MHPSS) を受けた人

※フランスのチームによる支援数



© MdM Switzerland



© MdM Switzerland

コロンビア

長年にわたる武力衝突で疲弊した人々のもとへ。  
僻地には移動診療船で川から医療を届ける

2016年に半世紀以上にわたる内戦の和平合意が成立したものの、武力衝突はおさらず、500万人以上の国内避難民がいます<sup>※</sup>。また、世界で最も危険な移住ルートといわれるダリエン地峡を超えて国外に逃れる人々も増加しています。人々は暴力にさらされ、医療へのアクセスを失い、睡眠障害、うつ病、自傷行為、心的外傷後ストレスなど精神衛生上の問題を抱えています。世界の医療団は、一般的な診療のほか、性と生殖に関する健康相談、メンタルヘルスおよび心理社会的サポート相談などでこれらの人々へのケアにあたりました。また、交通アクセスが困難な農村部では、川を使って移動診療船で医師、心理士などの専門家からなるチームが各村を巡回、診療しました。

※ Global Report on Internal Displacement 2024

**+**2万5617人  
一次医療診療数

**+**7106件  
メンタルヘルスの相談数

**+**52人  
研修を受けた医療従事者



© Israel Fuguemamm

ネパール

都市化の影で廃棄物処理による健康被害が増大。  
労働者の健康と生活をサポート

急速な都市化により、首都カトマンズには人口が集中。毎日大量の廃棄物が排出されるものの、適切な管理体制が築かれておらず、大気汚染、水質汚染など、さまざまな環境問題に直面しています。なかでも廃棄物労働者は高い健康リスクにさらされているうえ、差別の対象となり、経済的にも不安定です。世界の医療団はカトマンズとインド国境近くのネパールガンジで、これらの人々の健康を守る事業を実施。労働災害の防止と廃棄物処理システムの改善、廃棄物回収とリサイクルシステムの構築、医療サービスへのアクセス改善などを行いました。廃棄物労働者の組織もサポートし、収入創出、医療費のサポートなどが受けられるようにしました。また、ネパールガンジの農業従事者たちは、農業による健康被害に苦しんでいたため、防護具を配布し、農業の健康被害予防の啓発活動を実施。同時に有機農業への移行をサポートしました。さらに、ワクチン接種や健康保険加入を含む適切かつ無料の医療ケアが受けられるよう、保健センターを支援しました。



©Christophe Da Silva

**+**17万4053人  
事業によって改善があった人

**+**14ヶ所  
支援した医療機関

**+**61人  
研修を受けた医療従事者



アフガニスタン

医療システムの崩壊に直面。  
医薬品や医療資機材を提供し、  
女性と子どもをケア

タリバンが2021年に政権を掌握して以降、諸外国や国際機関からの資金援助が著しく減少し、医療従事者の国外流出や医薬品・医療資機材の不足などに直面。もともと弱い弱であったアフガニスタンの医療システムは数ヶ月のうちに崩壊しました。世界の医療団は2022年4月から支援を再開。医療施設の建物の改修や医薬品・医療資機材の提供など、医療アクセスの改善と強化を行っています。特に、妊娠婦死亡率が出生10万あたり620人、新生児死亡率が出生1000あたり34人<sup>※</sup>と世界でも最低の水準にあるため、カブールの病院の一部を女性と子ども専用に変更。分娩や新生児の対応、婦人科、小児科の診療を行いました。また、助産師にトレーニングを行うなど人材の育成も行いました。

※「世界子供白書 2023」、国連児童基金（UNICEF）

**+**24万6382人  
受益者数

**+**5ヶ所  
支援した医療機関

**+**92人  
研修を受けた医療従事者



マダガスカル

頻発する自然災害や感染症の流行、  
そして、飢餓との闘い

アフリカ大陸の東に位置するマダガスカル。島の南部はここ数年間、大規模な干ばつや巨大なサイクロンに見舞われ、壊滅的な被害を受けています。世界の医療団は島の中央部から東部、南部の6つの地域で事業を実施。頻発する自然災害などにより深刻な食料不安が広範囲に広がっているため移動診療車で巡回し、栄養状態の悪い人々の早期発見、治療を行いました。また、マラリアやエムボックスの流行にも対応。さらに性と生殖に関する健康と権利（SRHR）に関する相談を行うとともに、大学や高校で今後の活動に活かすための意識調査を実施しました。ジェンダーに基づく暴力への対応、医療従事者の研修も実施しました。



© MdM

**+**14万5523人  
受益者総数

**+**54ヶ所  
支援した医療機関

**+**714人  
研修を受けた医療従事者

世界の医療団 日本は、ウクライナや日本を含むアジア 3 ヶ国で医療へのアクセス強化を目指しました。一時休止していたスマイル作戦も再開しました。

ロヒンギャ難民キャンプとホストコミュニティで健康教育を繰り返し実施（バングラデシュ）



**40ヶ所**  
医療資機材・薬剤を供給した医療施設

**3ヶ所**  
改修した医療施設

**50人**  
精神保健・こころのケアに関する研修を受けた医療従事者

## ラオス（地域医療強化プロジェクト）

医療へのアクセスが限られた山岳地域。健康教育や出張医療で、母と子どもの命を守る



山岳部に位置するファパン県は、妊娠・出産、小児医療といった基本的な母子保健サービスへのアクセスが困難で、ラオス国内でも妊産婦および5歳未満児死亡率が高い地域です。世界の医療団は、母子保健サービスの質を高め、医療施設の利用を促すため、人々への健康教育、医療従事者の能力・技術力の強化、保健行政の運営・マネジメントの能力強化を行っています。2024年は、前年度に研修を実施した村落保健推進委員会メンバーが、各村で計1810人に健康教育を実施。また、病院や保健行政の医療スタッフ30名に、経膈分娩や緊急産科新生児ケアに関するトレーニングを実施しました。保健医療施設へのアクセスが困難な人々には、病院や保健行政のスタッフらが現地へ赴き、保健教育や妊産婦健診、小児科健診などの医療サービスを受けられるようにしました。



**1810人**  
健康教育を受けた人

**30人**  
研修を受けた医療従事者

**100%**  
ワクチン接種を受けた1歳未満児の割合（クアン郡）※

**85%**  
病院での安全な出産をした女性の割合 ※  
※データ：ファパン県保健局



## バングラデシュ（ロヒンギャ難民コミュニティ支援）

メンタルヘルス疾患やがんも含む総合的な非感染性疾患の予防対策に注力

2017年8月以降、ミャンマー軍の弾圧を受けたロヒンギャの多くが隣国バングラデシュに逃れ、現在も97万人近くが難民キャンプでの生活を余儀なくされています。避難生活の長期化にともなう生活習慣の変化等により、キャンプおよびホストコミュニティにおいて非感染性疾患（以下NCDs）予防対策ニーズが高く、世界の医療団は2021年よりNCDs予防対策事業を展開。2024年からは、高血圧、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患に加え、メンタルヘルスやがんを包括した総合的な予防対策に注力しました。また、より早期からNCDsへの予防行動がとれるようキャンプでの健康教育の対象を20歳から15歳へと引き下げました。さらに、医療機関へは、検査・診療体制の整備と強化、医療スタッフへの能力向上支援や日常的なモニタリングを通じた助言や指導などを行いました。

【ロヒンギャ難民キャンプ】  
**2970人**  
一般健康教育を受けた人

**984人**  
個別健康教育を受けた人

【ホストコミュニティ】  
**4155人**  
一般健康教育を受けた人

**1490人**  
個別健康教育を受けた人



**4件**  
手術実施

**25人**  
医療従事者に技術を伝える

## 日本（能登半島地震支援）

言語と文化の壁を乗り越える災害支援を実施

能登半島地震は、技能実習生としてベトナム、ミャンマー、フィリピンやインドネシア等から来日していた多くの外国籍の人々にも大きな影響を与えました。言葉の問題もあって避難所への入居を断られたり、イスラム教徒にとっては絶対条件であるハラル認証を受けた食事の供給を「緊急時だから」と後回しにされたりしていました。世界の医療団は、石川県で活動するNPO法人 You-I の協力を得て、被災外国人を対象に、現地で拡大が懸念されていた感染症対策のための情報を多言語で提供。また、マスク、消毒液などの対策物資やハラルフード、水など必要物資を提供しました。支援には大塚商会ハートフル基金の助成を受けました。

## バングラデシュ（洪水支援）

500万人以上が被災する大洪水が発生。保健医療と栄養の緊急支援を実施

バングラデシュでは2024年8月下旬以降の大雨により東部11県で大規模洪水が起き、約582万人が被災しました。うちフェニ県の人口における被災者割合がもっとも高く、家屋を失った世帯や死者数も最大でした。現地では薬剤・資機材の充足を含む基礎診療や、経済活動や市場の機能不全がもたらす食料価格高騰に対する食料支援のニーズが大きく、同県のうち被害が比較的著しい4地区にて保健医療・栄養（食料配布）分野での緊急支援を行いました。



**2万3405人**（のべ）  
緊急診療受診者

**2592人**  
食料配布対象者

## ラオス（スマイル作戦）

日本から医療従事者を派遣。高い技術と知識の現地への移転をめざす

日本の医師らが無償で開発途上国に赴き、形成外科手術を行うスマイル作戦。新型コロナウイルス感染症の世界的大流行で中断していましたが、2023年から再開に向けて調査ミッションを実施してきました。ラオスでは薪を使うかまどが地面に設置してあるためやけどの事故が多く、また、戦争時の名残のクラスター爆弾の不慮の爆発で怪我を負うケースが多くありました。需要が高い一方で、ラオス北部の拠点となる病院ではまだ十分に対応できるほど医療水準が高くないことが判明。そこで、2024年10月にシェンクワン県病院に日本から医療従事者3名を派遣し、形成外科手術を実施しました。手術は現地の医療従事者とともに行い、日本の技術と知識を伝えました。術後のモニタリングも継続。患者は順調に回復しました。

支援物資(下)と感染症予防チラシ(右)



**5言語**  
対応した情報発信

**約200人**  
感染症予防対策物資、食料配布

2024年度の活動  
【証言活動】

破壊されたガザ  
の世界の医療団  
の事務所



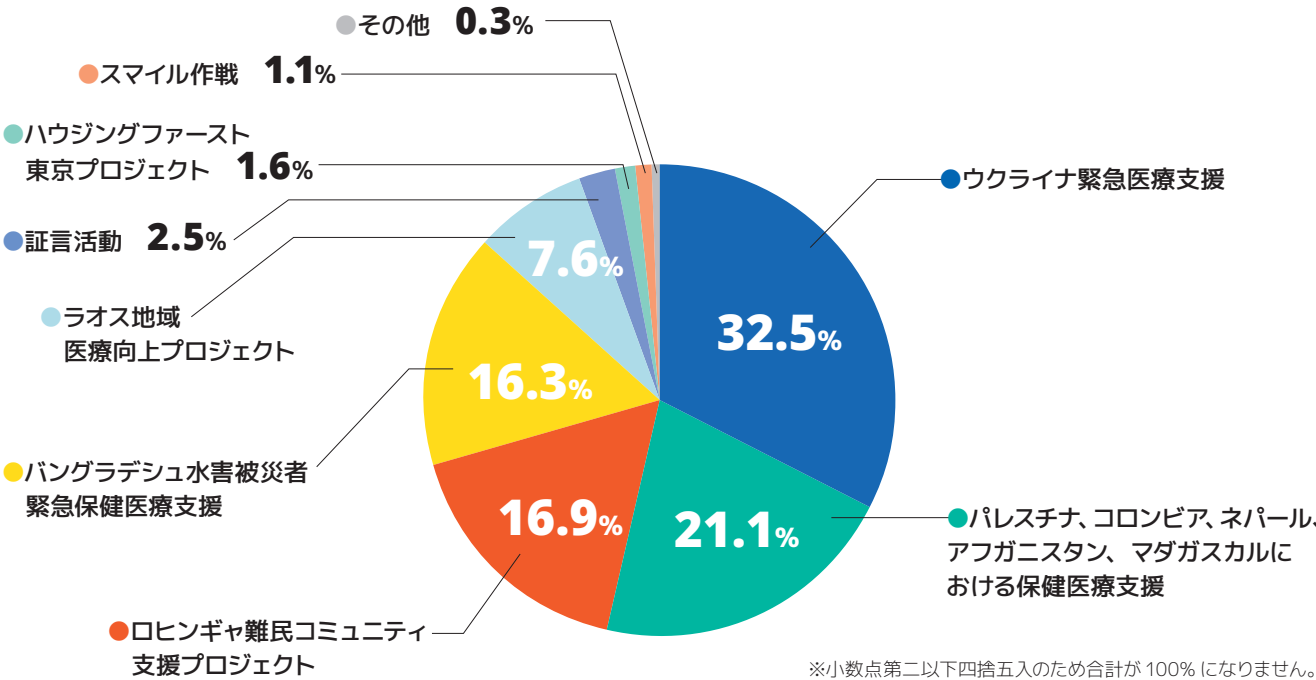
玉本さんとの写真展（上）とギャラリートーク（下）

多発する紛争や災害にともなう医療支援活動について、ウェブサイト、SNS（Facebook、Instagram、X）、プレスリリース、メールマガジンなどで活動の成果、人々の状況やメッセージ、団体の声明などを丁寧に迅速に発信しました。オンラインイベントでは、3月に「2023 年度活動報告会」、6月に「自由と尊厳はどこに―故郷を追われた人びと」、8月に「ロヒンギャ難民の逆境の7年を生き抜く力」を開催。6月と8月のイベントではジャーナリストに登壇してもらい、より詳細な現地の状況について伝えました。また、5月に関西日仏学館、専門学校 HAL 名古屋校、12 月に青山学院大学などで世界の医療団の写真展を開催。さらに、10 月にジャーナリスト玉本英子さんとのウクライナ写真展「戦火に生きる人びと」を開催しました。この写真展は朝日新聞や NHK などでも紹介され、多くの方が来場。戦争と医療支援について考えてもらう機会になりました。

●プレスリリース：8本 ●講演・セミナー：12回 ●執筆・寄稿：2本

|          |                                                    |
|----------|----------------------------------------------------|
| 主なメディア掲載 | 朝日新聞 with Planet ポッドキャスト 事務局長 米良彰子 出演              |
|          | デモクラTV「Border Angels」 海外事業プロジェクト・コーディネーター 中嶋秀昭 出演  |
|          | 朝日新聞、東京新聞、NHK「おはよう日本」、ニッポンドットコム等でウクライナ写真展案内        |
| 執筆       | THINK Lobbyジャーナル 複合危機下の国際協力 ― 保健分野を含めて―（中嶋秀昭）      |
|          | 時事通信社 e-World Premium2024/10 厳しさ増すロヒンギャ難民の現状（中嶋秀昭） |

2024 年度に実施した各プロジェクトの費用の内訳



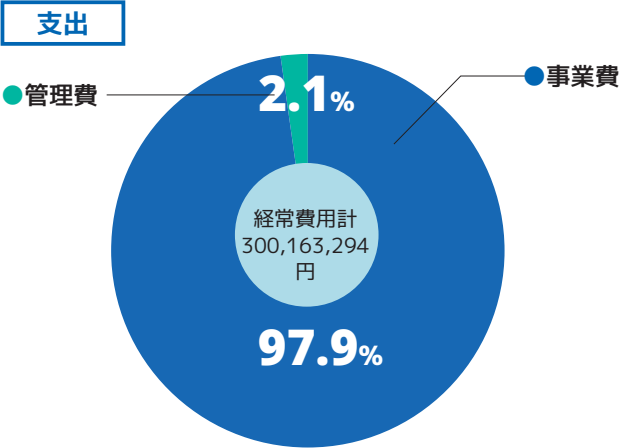
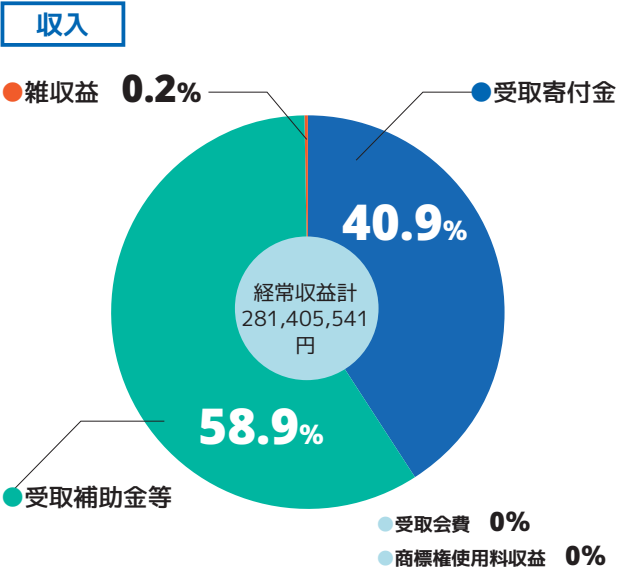
※小数点第二以下四捨五入のため合計が100% になりません。

2024年度の活動  
【財政報告】

2024 年度は経営基盤の強化のために、マンスリー会員を増やすことに注力しました。対面でのイベントに積極的に出展し、支援の必要性を訴えました。2025 年度は設立 30 周年を迎えるため、キャンペーンなどでさらに加入を促す施策を行っていきます。

正味財産増減計算書 (2024 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日)

| (単位:円)        |             |
|---------------|-------------|
| 科 目           | 金 額         |
| I. 一般正味財産増減の部 |             |
| 1. 経常増減の部     |             |
| (1) 経常収益      |             |
| ①受取寄付金        | 115,060,265 |
| キャンペーン寄付金     | 21,139,560  |
| スマイルクラブ寄付金    | 83,230,768  |
| イベント寄付金       | 0           |
| その他寄付金        | 10,689,937  |
| ②受取補助金等       | 165,783,482 |
| 民間助成金振替額      | 112,904,429 |
| 国庫助成金振替額      | 52,879,053  |
| ③受取会費         | 30,000      |
| 正会員受取会費       | 30,000      |
| ④雑収益          | 531,794     |
| 受取利息          | 6,727       |
| 雑収益           | 525,067     |
| ⑤商標権使用料収益     | 0           |
| 商標権使用料収益      | 0           |
| 経常収益計         | 281,405,541 |



| (単位:円)         |              |
|----------------|--------------|
| 科 目            | 金 額          |
| (2) 経常費用       |              |
| ①事業費           | 293,716,728  |
| 人件費            | 37,810,972   |
| 旅費交通費          | 4,996,453    |
| 通信費            | 1,481,636    |
| イベント経費         | 590,152      |
| ミッション経費        | 202,796,118  |
| 事務用品費          | 651,107      |
| 支払報酬料          | 2,852,254    |
| リース料           | 274,921      |
| 保険料            | 357,438      |
| 業務委託費          | 24,881,029   |
| 広告宣伝費          | 2,624,600    |
| 支払手数料          | 6,782,654    |
| 地代家賃           | 5,189,533    |
| 水道光熱費          | 261,343      |
| 車両費            | 0            |
| 減価償却費          | 283,286      |
| 参加費            | 440,735      |
| 諸会費            | 1,340,195    |
| 採用教育費          | 23,590       |
| 雑費             | 78,712       |
| ②管理費           | 6,446,566    |
| 人件費            | 1,984,133    |
| 旅費交通費          | 126,739      |
| 通信費            | 56,686       |
| 事務用品費          | 133,968      |
| リース料           | 19,109       |
| 保険料            | 786          |
| 業務委託費          | 1,468,582    |
| 支払手数料          | 162,205      |
| 地代家賃           | 268,967      |
| 水道光熱費          | 32,497       |
| 減価償却費          | 61,811       |
| 諸会費            | 83,090       |
| 支払報酬料          | 169,738      |
| 雑費             | 3,562        |
| 為替差損           | 1,804,693    |
| その他（住民税）       | 70,000       |
| 経常費用計          | 300,163,294  |
| 当期経常増減額        | △ 18,757,753 |
| 2. 経常外増減の部     |              |
| (1) 経常外収益      |              |
| 前期損益修正益        | 32,970       |
| 経常外収益計         | 32,970       |
| (2) 経常外費用      |              |
| 前期損益修正損        | 54,729       |
| 固定資産譲渡損        | 1            |
| 経常外費用計         | 54,730       |
| 当期経常外増減額       | △ 21,760     |
| 当期一般正味財産増減額    | △ 18,779,513 |
| 一般正味財産期首残高     | 95,144,804   |
| 一般正味財産期末残高     | 76,365,291   |
| II. 指定正味財産増減の部 |              |
| 受取補助金等         | 165,783,482  |
| 一般正味財産への振替額    | 165,783,482  |
| 当期指定正味財産増減額    | 0            |
| 指定正味財産期首残高     | 0            |
| 指定正味財産期末残高     | 0            |
| III. 正味財産期末残高  | 76,365,291   |

貸借対照表 (2024 年 12 月 31 日現在)

(単位:円)

| 科 目         | 当年度         |
|-------------|-------------|
| I. 資産の部     |             |
| 1. 流動資産     |             |
| 現金預金        | 141,384,230 |
| 貯蔵品         | 114,797     |
| 未収入金        | 8,082,642   |
| 前払費用        | 1,622,339   |
| 前渡金         | 14,453,182  |
| 仮払金         | 195,423     |
| 流動資産合計      | 165,852,613 |
| 2. 固定資産     |             |
| その他固定資産     |             |
| ①有形固定資産     | 385,500     |
| 建物          | 1           |
| 機械装置        | 1           |
| 車両運搬具       | 0           |
| 什器備品        | 186,985     |
| 一括償却資産      | 198,513     |
| ②無形固定資産     | 118,298     |
| ソフトウェア      | 118,298     |
| ③投資その他の資産   | 740,000     |
| 敷金          | 740,000     |
| 長期前払費用      | 0           |
| その他固定資産合計   | 1,243,798   |
| 固定資産合計      | 1,243,798   |
| 資産合計        | 167,096,411 |
| II. 負債の部    |             |
| 1. 流動負債     |             |
| 未払金         | 39,343,280  |
| 未払費用        | 766,661     |
| 前受金         | 49,750,628  |
| 預り金         | 800,551     |
| 未払住民税       | 70,000      |
| 流動負債合計      | 90,731,120  |
| 負債合計        | 90,731,120  |
| III. 正味財産の部 |             |
| 1. 指定正味財産   |             |
| 2. 一般正味財産   |             |
| 一般正味財産      | 76,365,291  |
| 正味財産合計      | 76,365,291  |
| 負債及び正味財産合計  | 167,096,411 |

支援してくださる人々

2024年12月末現在

|                  |                     |
|------------------|---------------------|
| ●寄付者             | 4,452人 (法人71団体)     |
| うちマンスリーサポーター     | 3,208人              |
| ●会員              | 36人                 |
| ●Facebookフォロワー数  | 4,847人 (1.4%up) ※   |
| ●Xフォロワー数         | 6,048人 (0.4%down) ※ |
| ●Instagramフォロワー数 | 1,149人 (6.7%up) ※   |

※ ( ) 内は昨年比

会計の監査報告

毎年 1 名の監事による会計および業務の内部監査、外部の独立した監査法人による会計監査を実施しています。内部監査、外部監査ともに、適正に処理されていると報告を受けました。

|                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2025 年 3 月 7 日                                                                                                                                                         |
| 監事の監査報告書                                                                                                                                                               |
| 特定非営利活動法人 メドゥッサン・デュ・モンド ジャパン<br>理事長 オスチン・ガエル・マリークリストフ 殿                                                                                                                |
| 私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人メドゥッサン・デュ・モンド ジャパンの 2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの第 25 期の業務監査及び会計監査を行った。                                                      |
| 監査の結果<br>(1) 業務監査結果<br>一 理事の業務執行の状況に関する監査にあたっては、理事会等の会議に出席し、必要と認められる場合には質問を行い、意見を表明した。<br>二 理事の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行されているものと認める。                                         |
| (2) 会計監査結果<br>一 財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿は証憑書類を独立監査人に情報提供し監査を受けた。また、財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書等)や帳簿等の確認及び質問を行った。<br>二 会計処理は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠して適正に処理され、財産の状況を正しく示していると認める。 |
| 監事 ミシェル・ラショセ<br>Michel LACHAUSSEE                                                                                                                                      |

支援者からのメッセージ

|                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------|
| 母が他界したことに伴い、受け取りました保険と相続の一部をご寄付させていただきます。                         |
| 東南アジアには観光でちょくちょく行くのですが、貧困に直面するたびに複雑な思いでした。現地で支援をされる方には頭が下がります。    |
| 世界中の大切な方々が、健やかに、生きがいのある一日を過ごせますように。そして、すべての人々の人生の上に、真の平安が訪れますように。 |

ご協力いただいたみなさま

2024年度にご支援をいただきましたすべてのみなさまに対し、改めてお礼申し上げます。

アサヒプリテック(株)ノアメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッドノいちよし証券(株)ノエーツーケア(株)ノエドワーズライフサイエンス(株)ノ(株)大塚商会ノオリンパス(株)ノ画廊アートエミュウ((有)アートエミュウ)ノ(株)クニエノ(株)グリーティングライフノ KUROFUNE&Co (株)ノ(一財)ザ・ブラフ・クリニックノ小豆島ヘルシーランド(株)ノ(株)湘南ベルマーレノ(有)創美社ノ長谷川皮フ科ノ(株)バリューブックスノフェリシモ基金ノ(株)ボーダレス・ジャパン ノYahoo! ネット募金ノリンベル(株)ノル・プティ・トノーノ Red, Gold & Green Corp.  
(五十音順・敬称略) ※紙面の都合上、金額・継続期間等の基準による抜粋とさせていただきます。

- [物品サービス] エクスコムグローバル(株)ノ(株)モンベル
- [イベント協力] 戸室玄
- [プロボノ] 小林意匠研究所ノ東京西法律事務所ノ長島・大野・常松法律事務所ノベーカー＆マッケンジー法律事務所ノホワイト＆ケース法律事務所ノ専門学校 HAL (学校法人日本教育財団)

法人パートナー募集

世界の医療団はさまざまな法人・企業と連携して世界各地に医療を届けています。寄付金による支援のほか、コラボ商品による寄付、物品の提供、プロボノなど、多様な協働の方法があります。  
お問合せ：電話03-3585-6436 E-mail info@mdm.or.jp

寄付のご案内

世界の医療団は「認定 NPO 法人」として東京都より認定されています。  
世界の医療団へのご寄付は税制上の優遇措置（寄附控除等）を受けることができます。  
領収書は年間一括で 1 月下旬に発送します。

●毎月の寄付（スマイルクラブ）

継続したご支援により、紛争や自然災害など緊急時でも迅速な対応が可能になります。  
ウェブサイトからのお申し込み（クレジットカード利用）

●単発の寄付

いつでもいくらでも、お気持ちに合わせて寄付できます。  
ウェブサイトからのお申し込み（クレジットカード利用）

郵便振込による寄付

上記ウェブサイトでのクレジットカード決済以外に、郵便局からお振込みできます。  
郵便振替口座番号：00110-8-172839  
郵便振替口座名：特定非営利活動法人メドゥッサン・デュ・モンド ジャパン  
※通信欄に寄付者のお名前、ご住所等ご連絡先を必ずご記入ください。

遺贈・相続財産・お香典からの寄付

詳細資料をお送りします。事務局までお問い合わせください。  
お問い合わせ・資料請求  
電話：03-3585-6436 E-mail：leg@mdm.or.jp

その他にもさまざまな寄付を受け付けています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。